



長野県報

6月2日(木)
平成28年
(2016年)
第2779号

目次

公 告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（県民協働課）	1
争議行為を行う旨の通知の公表（労働雇用課）	1
県営土地改良事業の工事の完了（2件）（農地整備課）	1
都市計画事業の認可（2件）（都市・まちづくり課）	2
開発行為に関する工事の完了（2件）（都市・まちづくり課）	2
特定調達契約に係る一般競争入札（交通指導課）	2



公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年6月2日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成28年5月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人いやま

3 代表者の氏名

木舗 千代子

4 主たる事務所の所在地

飯山市大字蓮2729番地

5 定款に記載された目的

（変更前）

この法人は、終末期にある方々等に心安らかにお過ごしいただく「ホームホスピスとがり」等を運営し、前述の方々の他、障がいのある方や子育て中の方、子ども、お年寄りなど、地域にお住まいの様々な人々にとって居心地のいい場所を提供し、もって在宅終末期医療福祉および地域福祉、児童福祉、障がい者福祉等に寄与することを目的とする。

（変更後）

この法人は、終末期にある方々等に心安らかにお過ごしいただく「ホームホスピス」等を運営し、前述の方々の他、障がいのある方や子育て中の方、子ども、お年寄りなど、地域にお住まいの様々な人々にとって居心地のいい場所を提供し、もって在宅終末期医療福祉および地域福祉、児童福祉、障がい者福祉等に寄与す

ることを目的とする。

県民協働課

公 告

諏訪赤十字病院労働組合から夏季一時金等の要求に関して、平成28年6月16日午前0時以降、諏訪赤十字病院において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成28年6月2日

長野県知事 阿部 守一

労働雇用課

公 告

県営和田堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成28年6月2日

長野県知事 阿部 守一

1 土地改良事業の名称

県営かんがい排水事業

2 工事の着手年月日

平成26年10月28日

3 工事の完了年月日

平成28年3月10日

農地整備課

公告

県営横堰地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成28年6月2日

長野県知事 阿部守一

1 土地改良事業の名称

県営かんがい排水事業

2 工事の着手年月日

平成23年11月22日

3 工事の完了年月日

平成28年3月15日

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成28年6月2日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画事業の種類及び名称

富士見都市計画道路事業

3・5・8号役場通り線及び3・4・3号北通り線

2 施行者の名称

長野県

3 事務所の所在地

諏訪建設事務所（諏訪市上川1丁目1644の10）

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

長野県諏訪郡富士見町落合字一ノ沢尾根、字南原山及び字一ノ沢地内

(2) 使用の部分

なし

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、都市計画事業の認可の告示がありましたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

平成28年6月2日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画事業の種類及び名称

松本都市計画道路事業 3・3・15号松本駅北小松線

2 施行者の名称

長野県

3 事務所の所在地

松本建設事務所（松本市大字島立1020）

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

長野県松本市県一丁目及び三丁目、埋橋二丁目並びに中央四

丁目地内

(2) 使用の部分

なし

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年6月2日

長野県松本地方事務所長 吉川篤明

1 許可番号

平成28年2月23日 長野県松本地方事務所指令27松地建第8-12号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大門五番町64-16、64-20、65-1の内、65-4、69-1、69-3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘堅石2145番地318

有限会社カタギリ開発 代表取締役 片桐素秀

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成28年6月2日

長野県長野地方事務所長 塩谷幸隆

1 許可番号

平成27年12月22日 長野県指令27都第29-5号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字井上字中町1989、1990、1991、1992、1993、1994、1995、1996-1、1997-5

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字八町975-7

株式会社シヨー物流 代表取締役 森山清恵

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年6月2日

長野県警察本部長 尾崎徹

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

放置駐車違反管理システム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成28年11月1日から平成33年10月31日まで（地方自治法

(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (6) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(3)に該当しない者は、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手することができます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部 交通部交通指導課

電話 026(233)0110 内線 5264

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年7月21日(木) 午前9時

イ 場所 長野県庁 西庁舎106号会議室

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成28年7月20日(水) 午後5時

イ 提出場所 警察本部専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部 交通部交通指導課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成28年7月13日(水)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of Illegally-parked car control system

(2) Lease Duration:

From November 1, 2016 until October 31, 2021

(3) Delivery places:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for the notice: description/conditions/and others:

Traffic Enforcement Division, Traffic Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
692-2, Habashita, Minami-Nagano, Nagano City,

Nagano

Tel: 026-233-0110 Ext 5264

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 9:00a.m. , July 21, 2016

Place: Meeting Room #106, Nagano Prefectural West Annex

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00p.m. , July 20, 2016

Place: Traffic Enforcement Division, Traffic Department
380-8510(Exclusive postal code for Nagano
Prefectural Police Headquartes)

交通指導課